償還加算金額は、本社債の額面金額の9.156％（本社債の額面金額１億円あたり9,156,000円）です。償還加算金額は、繰上償還が平成29年11月30日に行われることおよび当初の償還期日である平成33年２月16日までの残存期間に対する利息を支払うことを前提とした上で、下記の算式に基づき算出されております。

償還加算金額＝［(本社債の利率年2.54％）×（当初の償還期日までの残存期間である3.211年)］＋1.00％＝当初の償還期日までの残存期間に対する利率8.156％＋1.00％＝9.156％

償還加算金額には、当初の償還期日までの残存期間に対する利息（繰上償還が平成29年11月30日に行われることを前提として算出しております。）および本議案に社債権者の皆様のご賛同をいただけるよう上乗せしてお支払いする金額が反映されています。繰上償還が行われる日は、本集会での決議に係る裁判所に対する認可の申立ての結果を含む、様々な要因により決まります。実際に繰上償還が行われる日が、平成29年11月30日の前であるか後であるかにかかわらず、償還加算金額は、本社債の額面金額の9.156％（本社債の額面金額１億円あたり9,156,000円）となります。当社は、当該償還加算金額は、社債権者の皆様にとって公正かつ合理的なものであると考えています。

本要項第16項の修正は、公告の方法から官報を削除するものです。

４．本社債の発行者である当社は外国法人であるため、会社法の規定は直接には適用されず、本集会の手続きは本要項の規定に従いますが、本要項第11項の規定に基づき、本集会は適用可能な範囲で日本国商法の改正法である現行の会社法の規定に準じて開催および運営します。

５．本社債の社債権者であることを証する書面の提示

本集会における議決権行使にあたりましては、会社法第723条第３項および日本国の社債、株式等の振替に関する法律第86条第１項ないし第３項の規定に準じて、本社債の保管口座を開設した振替機関または口座管理機関が発行する株式会社証券保管振替機構の「一般債振替制度に係る業務処理要領」別紙４の３に定める「同意書に基づく証明書」(以下「証明書」といいます。)を、本集会の期日の１週間前（平成29年10月25日）までに当社にご提示いただく必要がありますので、同日までに下記の当社代理人にご提出ください。なお、その際にご請求をいただいた社債権者様には、社債権者集会参考書類および議決権行使書面を交付いたします。ご提出いただいた証明書は当社代理人において本集会終了までの間お預かりし、「預り証」を発行いたします。本集会にご出席の際は、「預り証」をご提示ください。「預り証」のご提示をもって、証明書の提示があったものとみなします。また、書面により議決権を行使される場合には、平成29年10月30日（午後３時必着）までに到着するよう、議決権行使書面を下記にご送付ください。

（照会先、証明書および議決権行使書面の提出・送付先）

〒100―8176
東京都千代田区大手町一丁目５番５号
株式会社みずほ銀行　国際法人営業部
電話：03―5252―6400
受付時間：午前９時～午後５時
（土曜・日曜・祝日および12/31～１/３等を除く）

６．書面による議決権行使に関する事項

⑴　同一の社債権者様が重複して議決権を行使した場合において、行使した内容が異なるときは、最後に行使したものを有効なものとして取り扱います。

⑵　書面による議決権行使の場合、議決権行使書面に賛・否の表示が無いときは賛として取り扱います。

以　上

エイチエスビーシー・ファイナンス・コーポレーション

第34期決算公告

平成29年９月25日

川崎市川崎区京町二丁目22番４号

株式会社徳栄物流商事

代表取締役　徳増　栄治

貸借対照表の要旨

（平成28年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	137
	固定資産	1,271
	合計	1,409
負純資債及産びの部	流動負債	136
	固定負債	1,094
	株主資本	178
	資本金	10
	利益剰余金	168
	その他利益剰余金	168
	（うち当期純利益）	(10)
	合計	1,409

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙および丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙および丁は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

平成二十九年九月二十五日

川崎市川崎区京町二丁目二二番四号

（甲）株式会社徳栄物流商事

代表取締役　徳増　栄治

川崎市川崎区京町二丁目二二番四号

（乙）徳栄産業株式会社

代表取締役　徳増　栄治

川崎市川崎区京町二丁目二二番四号

（丙）株式会社徳栄

代表取締役　徳増　栄治

川崎市川崎区京町二丁目二二番四号

（丁）丸栄エンジニアリング株式会社

代表取締役　徳増　栄治

第５期決算公告

平成29年９月25日

川崎市川崎区京町二丁目22番４号

丸栄エンジニアリング株式会社

代表取締役　徳増　栄治

貸借対照表の要旨

（平成29年４月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	18
	合計	18
負純資債及産びの部	流動負債	0
	固定負債	1
	株主資本	17
	資本金	3
	利益剰余金	14
	その他利益剰余金	14
	（うち当期純損失）	(0)
	合計	18

第５期決算公告

平成29年９月25日

川崎市川崎区京町二丁目22番４号

株式会社徳栄

代表取締役　徳増　栄治

貸借対照表の要旨

（平成28年10月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2
	固定資産	360
	合計	362
負純資債及産びの部	流動負債	43
	固定負債	301
	株主資本	17
	資本金	3
	利益剰余金	14
	その他利益剰余金	14
	（うち当期純利益）	(7)
	合計	362

第47期決算公告

平成29年９月25日

川崎市川崎区京町二丁目22番４号

徳栄産業株式会社

代表取締役　徳増　栄治

貸借対照表の要旨

（平成29年６月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	14
	固定資産	66
	合計	80
負純資債及産びの部	流動負債	218
	固定負債	10
	株主資本	△148
	資本金	10
	利益剰余金	△158
	その他利益剰余金	△158
	（うち当期純利益）	(12)
	合計	80